

労働者派遣事業マージン率等

マージン率

マージン率等の公開情報（令和7年6月1日現在）

派遣労働者の	0人（令和7年6月1日現在）
派遣先の数	0社（令和6年度）
労働者派遣に関する料金額の 平均額 （1日8時間当たり換算）	0円
派遣労働者の賃金額の平均額 （1日8時間当たり換算）	0円
マージン率	— —（令和6年度）
マージン率に含まれる 事業運営に必要な経費	社会保険料、有給休暇費用、通勤手当、健康診断料、 制服代、求人広告費、その他事業運営に必要な経費、 消費税を含む
法第30条の4第1項の 労使協定を締結している か否かの別	<input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input type="checkbox"/> 労使協定を締結している

キャリアコンサルティング相談窓口

相談窓口	佐々木 和明
電話番号	0765-52-5270

教育訓練に関する事項

受講対象	全てのスタッフを対象
受講時期	就業継続年次に合わせ毎年定期的実施
案内方法	個別にメールまたは郵便にてご案内
教育訓練体系図	表1のとおり
キャリアアップに資する教育訓練計画	表2のとおり
受講にあたっての取り扱い	<ul style="list-style-type: none">・教育訓練は有給かつ無償で実施します。(ご契約の時給額でお支払します。)・就業時間後(派遣先を退勤後)に受講して下さい。・深夜(PM 10時以降)と4週に計4日のお休み(法定休日)は受講不可です。・受講は「就業」とみなし賃金をお支払しますので、有給休暇取得日には受講できません。(有給付与ができなくなります。)